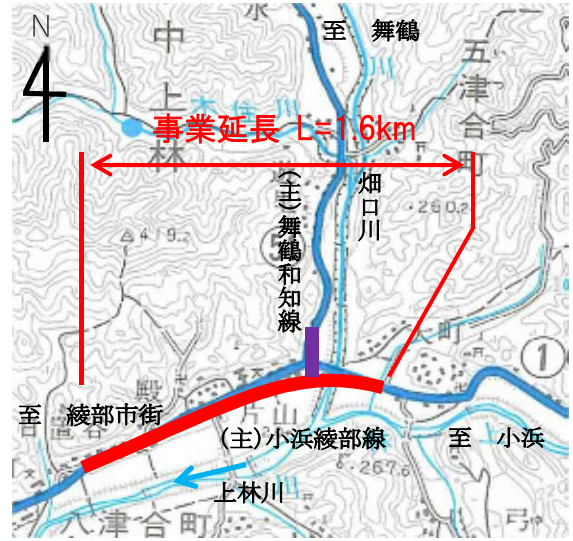


道路事業再評価調書

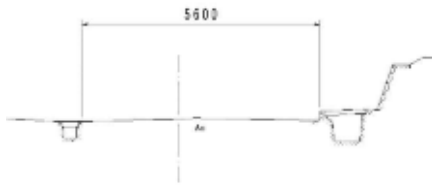
| | | | | | |
|-------------------------|-----------------------------------|--|--|---------|----|
| 路線・河川等名 | 主要地方道 <small>おぼまあやべ</small> 小浜綾部線 | 事業名 | 防災・安全交付金事業 | 補助・単独の別 | 補助 |
| 事業主体 | 京都府 | 事業箇所（区間） | <small>あやべしいつあいちょう やつあいちょう</small> 綾部市五津合町～八津合町 | | |
| 事業概要 | 目的 | <p>主要地方道小浜綾部線は、福井県小浜市と綾部市を結ぶ幹線道路であるが、綾部市五津合町から八津合町においては、線形が悪く、小学校の通学路として利用されているにもかかわらず、幅員狭小で、歩道が未整備な状況である。また、架設後 60 年の畑口川橋は老朽化が著しく、主要地方道舞鶴和知線との交差点においては、見通しが悪い状況である。</p> <p>このため、バイパス道路を整備することで、車道、歩道の幅員の確保、老朽橋の解消及び交差点改良による車両通行の円滑化と歩行者の安全確保を図るものである。</p> <p>さらに、本路線は災害時における緊急輸送道路であることから、本事業の実施により、災害に強い道路ネットワークの形成に寄与するものである。</p> | | | |
| | 内容 | <p>整備延長 L = 1.6 km 現況幅員 W = 5.6 m 2車線 歩道 なし 計画幅員 W = 7.5 ~ 10.0 m 2車線 歩道 (片側 2.5 m) 事業費 約 9.8 億円</p> | | | |
| | 上位計画等 | 京都夢実現プラン 中丹地域振興計画 | | | |
| | 進捗状況及び今後の見込み | ○平成 26 年度に事業着手 ○事業効果の向上を図り、整備範囲を見直し ○令和 3 年度末までの投資事業費 約 7.8 億円 (進捗率 80%) | | | |
| 事業の社会経済情勢及び地元情勢等の変化の必要性 | 事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等の変化 | ○自動車交通量 2,213 台/12hr (平成 27 年度交通情勢調査) ○通学路指定されており、平成 24 年度の通学路緊急合同点検の要対策箇所 ○平成 27 年度に小学校が中小一貫校として開校 ○災害時における緊急輸送道路 (第 2 次) 指定 ○当該区間内に S29 架設の老朽橋 | | | |
| 事業の有効性 | 事業の投資効果及びその要因の変化 | ○2車線のバイパス道路の整備により、車両の円滑な通行が可能となり、車両の安全な通行環境が確保できる。 ○通過交通が現道からバイパス道路に転換することから、現道を通行する歩行者の安心・安全な通行が可能となり、沿道環境が向上する。 ○老朽橋を架け替えることで、緊急輸送道路の信頼度が向上 | | | |
| 事業の効率性等 | コスト削減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全 | ○既に地元合意が得られ、一定区間の整備が進んでいることから、合理的な代替案の立案は困難。 ○バイパス道路の築造による拡幅改良、歩道設置により、歩行者及び車両の通行環境が改善する。 ○工事現場から発生する残土の盛土への利用や二次製品の使用の促進により、コスト削減を図る。 | | | |
| | 総合評価 | 総合評価として本計画で事業を継続する必要がある。 | | | |



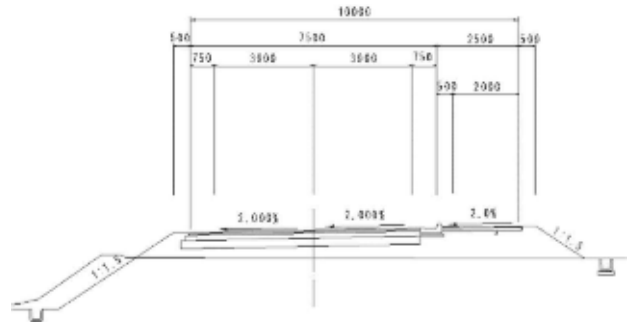
【広域位置図】



【位置図】



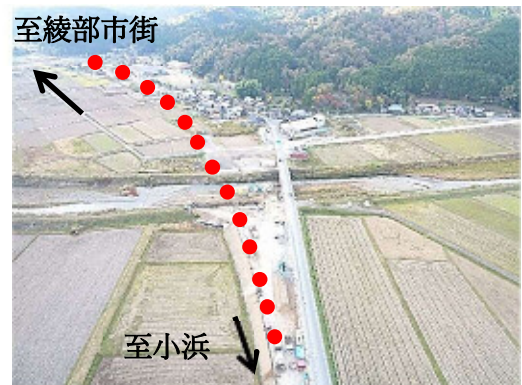
【現況横断面図】



【計画横断面図】



【現道の状況】



【現在の状況】

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

| | |
|-------|-------------|
| 作成年月日 | 令和4年2月21日 |
| 作成部署 | 建設交通部 道路建設課 |

| | | | |
|----------|---|------|-------------|
| 事業名 | 主要地方道小浜綾部線防災・安全交付金事業 | 地区名 | 綾部市五津合～八津合町 |
| 概算事業費 | 約9.8億円 | 事業期間 | 平成26年度～ |
| 事業概要 | 主要地方道小浜綾部線のバイパス道路を築造し、安全で円滑な交通を確保する。 道路築造：延長1.6km、幅員 7.5～10.0m、片側歩道 2.5m | | |
| 目指すべき環境像 | 現道は、人家連担地で、幅員狭小であるため、バイパス道路を整備し、安全で円滑な交通を確保する。周辺は田園が広がっており、周辺環境に配慮した施工を行う。 | | |
| 関連する公共事業 | なし | | |

| | 評価項目 | | 施工地の環境特性と目標 | 環境配慮・環境創造のための措置内容 | 環境評価 | |
|-----------|-----------------------------|------|---|---|------|---|
| | 主要な評価の視点 | 選定要否 | | | | |
| 地球環境・自然環境 | 地球温暖化(CO ₂ 排出量等) | ○ | 現道は、幅員が狭く歩道が未整備なため、車の速度低下によるCO ₂ の排出量増加の一因になっている。 野生生物の生育環境の保全を考慮した工事を実施する必要がある。 | 事業実施により交通の円滑化が図られることから、CO ₂ の排出量の削減を期待 工事中は濁水などが周辺に流出しないように実施する。 | 4 | |
| | 地形・地質 | | | | | |
| | 物質循環(土砂移動) | | | | | |
| | 野生生物・絶滅危惧種 | | | | | |
| | 生態系 | ○ | | | | 3 |
| | その他 | | | | | |
| 生活環境 | ユニバーサルデザイン | ○ | 現道は幅員が狭く歩道が未整備であることから、歩行者や自転車通行者の安全性を高める必要がある。 道路工事における騒音・振動への配慮が必要 事業の実施により発生する建設発生土の抑制と資源の再利用に努める必要がある。 | バリアフリーに対応した歩道を整備することで誰もが利用しやすい歩道とする。 工事の実施に当たって低騒音・低振動の施工機械を採用 建設発生土は近傍地で有効利用し、コンクリート殻等を再資源化施設へ搬出するとともに、再生資源の利用を図る。 | 4 | |
| | 水環境・水循環 | | | | | |
| | 大気環境 | | | | | |
| | 土壌・地盤環境 | | | | | |
| | 騒音・振動 | ○ | | | | 3 |
| | 廃棄物・リサイクル | ○ | | | | 3 |
| | 化学物質・粉じん等 | | | | | |
| | 電磁波・電波・日照 | | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 地域個性・文化環境 | 景観 | ○ | 周辺は、自然豊かな景観を有しており、その保全が必要である。 | 盛土法面には緑化を図る等、景観の保全を図る。 | 3 | |
| | 里山の保全 | | | | | |
| | 地域の文化資産 | | | | | |
| | 伝統的行祭事 | | | | | |
| | 地域住民との協働 | | | | | |
| | その他 | | | | | |

| | |
|------|--|
| 外部評価 | |
|------|--|